…22日までの12日間にわたって開かれました。
…会計予算案，市税条例の一部改正案など，あわせ
…されました。
…なものが計画されているか，また，国保税の引き
…お知らせし，皆さんのご理解とご協力を求めたい

国保税の引上

保険税引上げの理由

みなさんが既にご承知のように，去る2月から医療費が13.7%引上げになりました。

また，最近の受診率の伸び等からして本年度，市で医療機関に支払う給付費は増高し，単年度収支の推計では赤字が予想されています。さらに，70歳以上の老人医療無料化等が実施されると後年度は大巾増税を行なわなければならなくなります。

このような事態をさけるため，事業基金から繰入しながら不足財源の補塡を図らなければなりませんので，本年度はやむを得ず約7.7%の税金を引上げることになりました。各種公共料金の値上げが予想されている昨今当市としても保険税の引上げをしなければならなくなったことはまことにしのびがたいことでありますが，国民健康保険財政はほとんど医療給付費の増高に左右されますので，以上のことを了承の上ご理解の程，お願い申し上げます。

＜医療費推移＞

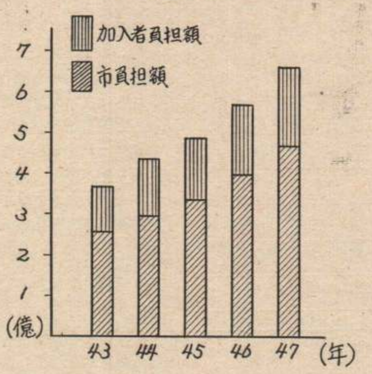

事業基金の制定

3月定例市議会において決定されました国民健康保険事業基金制度とは，毎年度の国民健康保険事業年度会計の決算剰余金を積立して後年度における当該事業の財政調整を行なうことを目的として設けた制度です。

皆さんが病気のため医療機関で診療を受けますと治療費の3割分は医療機関にそのつど支払って来ますが，残りの7割分は市が療養給付費として医療機関に支払っている訳です。

市が，この医療機関に支払う経費の財源は，国からの負担分と皆さんから納めてたいだいております国民健康保険税であります。

したがって，医療費が増加しますと，国の負担分も，皆さんが納める保険税もそれに応じて増額されていくことになります。

医療費の値上げが行なわれなくとも皆さんの医療を受ける件数（受診率）が毎年多くなっておりますので市で支払う療養給付費は毎年度増加を続けております。

このため，毎年保険税を増税しなければならないので市では給付費以外の経費をできるだけ節約して増税の幅を少なくするよう努めていますが，国民健康保険事業会計から支払う療養給付費は，この予算総額の92%余りを占めており，なかなか目に見えるほど少なくすることはできません。

そこで，**今後は大幅な増税を必要とするときは，この基金の一部を財源に繰入れして増税幅を極力少なくするようにしようとするのがこの制度を設けた大きな理由です**

とくに，従来のように剰余金を翌年度の財源にあてはめて全部を消費してしまうような方法をとっていますと剰余金を消費した翌年度において大幅な増税をしなければならなくなりますので，そのようなことはぜひ避けたいと考えております。

大幅増税の歯止め役を果させるほか，災害等により罹災者の保険税を減免したようなときには，その分の財源が不足することになりますので，そのような場合の補塡財源にも使用できるようになっております。

国保と社保の比較（税）

参考までに，国保と社会保険，公務員共済組合との保険料（1人当り）を調べてみると

社会保険の加入者	8,785円
公務員共済の加入者	13,354円
大館市国保の加入者	6,674円

となり，国保が高いと思われがちですが，他の保険に比べ決して高くないことをご理解いただきたいと思います。

また，引上げ後の1人当の国保税は，7,349円になる見込みですが，社会保険などは，給料等の引き上げによって，上記の保険料をさらに上まわることは必至であり，依然として，国保税は他の保険に比して，低率を保持することになります。

1歳未満乳児の医療費は無料
葬祭費は10,000円に引上げ

4月1日から国民健康保険の被保険者のうち，満1歳未満の乳児について医療費を10割給付することになりました。これはみなさんが各医療機関で診療された場合窓口で一部負担金としてその医療費の3割を現金で支払っていたものを，満1歳未満の乳児に限り，4月1日以降はこの支払いを不要にしたものです。

また，国保の被保険者が死亡した際はいままで葬祭費として，2,000円を支給しておりましたが，これも4月1日以降に死亡された方には10,000円に引上げ支給することになりました。

新年度各会計 予算額

（単位千円）

一般会計　3,055,026千円

（歳入）

市税	952,844
地方譲与税	16,362
自動車取得税交付金	25,326
地方交付税	910,040
交通安全対策特別交付金	2,651
分担金及び負担金	23,056
使用料及び手数料	52,548
国庫支出金	537,232
県支出金	177,707
財産収入	68,050
寄附金	6,040
繰入金	4,945
繰越金	1
諸収入	57,424
市債	220,800

（歳出）

議会費	65,271
総務費	390,547
民生費	510,620
衛生費	233,626
労働費	45,717
農林水産業費	235,084
商工費	83,208
土木費	523,765
消防費	106,384
教育費	552,996
災害復旧費	18,069
公債費	238,158
諸支出金	36,021
予備費	15,560

（特別会計）

国民健康保険	524,179
国民健康保険矢立診療所	5,170
温泉開発	6,782
簡易水道事業	48,774
育英資金	1,125
農業共済事業	7,985
総合公営卸売市場	38,594
土地取得	6
食肉センター	29,000
上川沿財産区	3,175
下川沿財産区	819
片山財産区	4,192
川口財産区	165
餅田財産区	6,438

（企業会計）

病院事業会計	1,131,209
水道事業会計	152.349

総合計　5,014,988

施です

市立病院の手数料改定

◆分べん料

正常，異常を問わず1回につき初産婦1,800点　経産婦1,500点

◆人工妊娠中絶手数料

(ア)妊娠3カ月まで1回700点
(イ)妊娠4カ月以上7カ月まで1回，1,000点

◆妊娠の診断および検診料

(ア)初診料　100点
(イ)定期検診料　70点
(ウ)妊婦届出料　50点

◆避妊リング処置料

(ア)挿入料　600点
(イ)抜去料　300点
(ウ)抜去，挿入を同時に行なった場合　600点

◆人間ドック入院料

2日間　3,000点
7日間　6,000点

花矢火葬場を廃止

花矢火葬場は，老朽もはなはだしく，利用者もほとんど無い状態であるため，4月から廃止されます。

各種委員の選任　（敬称省略）

<教育委員>	佐々木愛子，吉成成敏
<公平委員>	若林賢秋
<固定資産評価審査委員>	野口民治郎，虻川耕一
<上川沿財産区管理委員>	本多吉五郎，田中忠造，長崎甚作，伊藤幸助，藤原哲正，糸屋久雄，長崎敬喜
<下川沿財産区管理委員>	工藤久作，佐藤良蔵，中島三四郎，石川長義，谷地田一雄，佐藤一男，下総徳之進